

悪臭規制の
方式が変わります

田原市では、現在『悪臭防止法』に基づき、アンモニアや硫化水素など22物質の濃度による「物質濃度規制」を行っており、規制地域内の事業場は規制を守ることが義務付けられています。

しかし、悪臭苦情の多くは22物質だけでなく、さまざまな臭いが混ざった複合臭が原因である場合がほとんどです。そこで、今まで難しかった複合臭に対応するため、平成18年10月1日から人間の嗅覚を用いて算定される「臭気指数」を指標として悪臭を規制する「臭気指数規制」方式に変更します。

環境衛生課 23局3541

FAX 23局0180

愛知県環境部大気環境課

(052)954局6214

FAX (052)953局5716

国民年金保険料の
免除制度が変わりました

7月から国民年金保険料の免除制度（経済的に保険料を納めることが困難な場合）が、今までの2段階から4段階に変わりました。免除制度

を利用するには、本人・配偶者・世帯主の前年の所得がそれぞれ一定基準以下であることが条件です。

国民年金保険料の免除制度

変更前 (平成18年6月まで)	変更後 (平成18年7月~)	納付額(月額)
全額免除	全額免除	0円
半額免除	4分の3免除	3,470円
	半額免除	6,930円
	4分の1免除	10,340円

平成18年度国民年金保険料は、1か月13,860円です。

保険年金課 23局2149
豊橋社会保険事務所
23局0180
(0532)33局4111
FAX (0532)33局3411



7月は福祉給付金の申請月

福祉給付金の支払証明書をお持ちの老人医療受給者（田原地区 受給者番号が2で始まる方/渥美地区 昭和7年10月1日から昭和9年9月30日までの生まれで、障害の認定を受けていない方）、乳幼児・障害者・母子家庭等医療を受給されていて入院のあった方は、市役所保険年金課・田原福祉センター・赤羽根支所・渥美支所へ申請してください。

なお、老人保健医療を受給されている方のうち、福祉給付金の振込先口座の登録が済んでいる方は、手続きの必要はありません。

必要な書類「福祉給付金支払証明書（オレンジ色）または入院時の医療機関の領収書、印鑑、通帳など郵便局以外で振込先のわかるもの

保険年金課 23局3514
23局0180

中央図書館の開館時間を
試行的に延長

中央図書館の夜間（午後7時～8時）の利用状況を調査するため、開館時間を延長します。

試行期間「8月～平成19年3月末

延長する曜日「毎週木曜日（祝日は除く）
開館時間「午前10時～午後8時

中央図書館 23局4946
FAX 23局4646



図書館保存年限切れ雑誌の
販売

中央図書館で所蔵している雑誌のうち、保存年限の切れたバックナンバーを「リサイクル・ブック・オフイス」にて販売します。

販売開始日「7月30日（日）午前10時～
場所「リサイクル・ブック・オフィス（田原文化会館フリースペース内）
価格「1冊50円

通常営業日時「金・土・日曜日の午後2時～午後7時
その他「保存年限切れ雑誌の販売は、なくなりしだい終了

中央図書館 23局4946
FAX 23局4646